多賀城市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、 多賀城市長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知 があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年6月17日

多賀城市監査委員 佐伯 光時 多賀城市監査委員 板橋 惠一

記

- 1 監査対象部署 総務部
- 2 監査結果の報告日令和3年5月26日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日 令和3年6月8日
- 4 措置状況報告の内容 別紙のとおり

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和3年4月6日
3 監査対象部署	管財課

4 措 置 内 容

指	追	1	
番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	歳入調定決議票が未決のものが見られた。	令和3年4月6日に未決の部分について対応済み。 今後は、再発防止のため十分に再確認するようにし、所属職員全員に今回の指摘事項とその対応について周知徹底した。
2	指導	市長決裁又は副市長専決の起案について、予算規 則に基づく合議がされていないものが見られた。	令和3年4月6日、予算規則に基づき合議済み。 今後は、予算規則に基づき合議を行い、再発防止 のため所属職員に今回の指摘事項とその対応につい て周知徹底した。

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1	監	査	0)	種	類	定期監査
2	監	查	実	施	日	令和3年4月13日

3 監査対象部署 地域コミュニティ課

4 措置内容

_			1
番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指摘	時間外勤務手当の支給誤りが見られた。	令和3年4月14日付けで勤務状況報告書の訂正を行い、同年5月21日の給与支給の際に追加支給する手続きを完了した。時間外勤務命令簿、庶務管理システムへの入力状況及び勤務状況報告書の突合について、今後は係員2名体制で行い、誤りを防止する。
2	指導	交付金に係る起案について、予算規則に基づく合 議がされていないものが見られた。	合議について予算規則を十分確認した上で行うよ う所属職員全員に周知徹底した。今後は複数人で確 認を行い合議漏れを防止する。

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和3年4月20日
3 監査対象部署	交通防災課

4 措 置 内 容

措	道		
番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	市が交付する補助金に係る事務について、当該補助金の交付規則に基づく処理がされていないものが見られた。	令和3年4月21日に補助金の交付規則に係る起案文書の修正及び追記を行った。あわせて規定を遵守した処理を行うことを課内においてあらためて周知徹底した。